

平成30年6月甲良町議会定例会会議録

平成30年6月12日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第44号 甲良町職員分限懲戒審査委員会条例
第3 議案第49号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）
追加3-1 議案第50号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）の撤回
第4 意見書第2号 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地の決定見直しを求める意見書（案）
第5 議員派遣について
第6 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本悟
総務課長	中川雅博	教育次長	宮川哲郎
税務課長	福原猛	学校教育課長	上橋純子
住民課長	小林千春	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	建設水道課長	中村康之
人権課長	中川愛博	会計管理者	西村克英
産業課長	北坂仁		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌 間 忍 書 記 藤 井 千 恵

(午前 11 時 12 分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は 12 人です。

議員定足数に達していますので、平成 30 年 6 月 甲良町議会定例会第 3 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11 番 西澤伸明議員、1 番 岡田隆行議員を指名します。

次に、日程第 2 議案第 44 号を議題とします。

本案について、討論はありませんか。

11 番 西澤議員。

○西澤議員 議案第 44 号について、討論をいたします。

この機会に、過去の処分程度を基準に置くということが通例となっているようではありますが、ここはしっかりと改めるというようにしていただきたいと考えます。

全体として、公金管理にかかわる不正や規則の逸脱、こういうことが相次いでいます。大きいのは小島の公金横領であります。それにかかわらず大小の公金がどこに行ったかわからない。入金されないまま数カ月、ある場合には年度をまたいで入金されるということが相次いでいます。そういうことが、一時の流用だとかそれから使い込みが疑われる、こういうケースも大変あります。その点でも、甘い処分が見られてきたと私は見ます。

これらの例にならうということがないように、この条例が制定された後、運用にあたって、しっかり調査をし、事実関係を明確に記録して、情報公開にも耐える制度にしておくべきだと思いますので、ぜひともその運用にあたって、また制度の開始にあたって、このことをぜひ肝に銘じていただきたい。

とりわけ町長、不正をただして信頼を回復するというのが野瀬町長の公約にもなります。その実行としても、ぜひしていただきたいということを申し上げて、賛成討論とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第 44 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、町長から、議案第49号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)について、撤回の申し出がありました。この申し出を日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

異議がありませんので、撤回の申し出を日程に追加することに決定しました。

次に、追加日程第3の1 議案第50号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第50号 平成30年度甲良町一般会計補正予算(第1号)の撤回。

上記の議案を提出する。

平成30年6月12日。

甲良町長。

○丸山議長 町長から撤回理由の説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 議案第50号 平成30年度甲良町一般会計補正予算(第1号)の撤回につきましてお願いすることにつきまして、ご説明申し上げます。

平成30年6月5日に提出いたしました平成30年度甲良町一般会計補正予算(第1号)の議案につきまして、予算に計上している町計画策定支援業務委託事業のあり方につきまして、それぞれの委託業務は今後の行政運営を左右する重要事項であります。十分に内部協議をやり直し、それぞれの熟度を高め、改めて説明および議論をする必要があると判断したため、今回撤回をしたいので、会議規則第20条の規定により、請求をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

○丸山議長 お諮りします。

議題となっています議案第50号 平成30年度甲良町一般会計補正予算(第1号)の撤回の件を許可することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第50号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）の撤回の件を許可することに決定しました。

次に、議案第49号は、ただいま撤回されましたので、審議しません。

次に、日程第4 意見書第2号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 意見書第2号 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地の決定見直しを求める意見書（案）。

地方自治法第112条および会議規則第14条の規定に基づき、上記の議案を提出する。

平成30年6月12日。

甲良町議会議長様。

提出者 甲良町議会議員 西澤議員。

賛成者 木村議員、野瀬議員、山田裕康議員、山田充議員、岡田議員。

○**丸山議長** 本案は西澤議員から提案説明を求めます。

11番 西澤議員。

○**西澤議員** それでは、文案を読み上げまして、提案にかえさせていただきます。

彦根愛知犬上新ごみ処理施設建設候補地の決定見直しを求める意見書(案)。

平成29年6月、彦根愛知犬上広域行政組合（以後「組合」と言う）は、貴職の責任において彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地を愛荘町竹原地区（以後「竹原地区」と言う）に決定したことを発表しました。

その後、竹原地区を建設候補地とする決定の見直しを求める声、撤回、反対の声など疑問や不安が周辺住民に広がっています。去る5月15日、組合による説明会が開かれた会場でも建設候補地決定に対する不信や矛盾を指摘する意見、質問が相次ぎました。建設候補地決定に至る不明朗さについては、①第三者による候補地選定委員会が一位とした応募地をはずしたこと、②選定委員会による報告が提出された後開かれた管理者会で6回までは彦根市内のある応募地を主張して、管理者、副管理者の合意に至らず、貴職が7回目で急きょ管理者の責任として竹原区に決定したことなどが指摘されています。

各字の説明会でも、排出物質への不安、農業・自然環境への悪影響、景観、学校・保育施設との近距離などの意見が出されました。

さらには、構成市町の7割を超す彦根市内のごみを遠く離れた竹原地区に運搬することになれば、運用経費が膨大となることに伴い、本来彦根市が負担すべき運用経費まで財政規模の弱い4町に強いられかねません。その上、大量のごみ収集車が通行し、住環境にも多大な悪影響をもたらすことが予想

されます。

竹原地区が建設候補地の手を挙げられた背景には、長年の間、梨の生産衰退後の土地利用を切望されてきたと聞いています。今回の新ごみ処理施設建設計画にかかわらず、貴職を含め、構成市町の首長が県・国とも連携を密にして、ごみ処理施設の建設地以外の利活用に展望が開けるよう尽力されることを、この機会に要請するものです。

以上のことにより、下記の事項を強く要請します。

記。

1 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地を愛荘町竹原地区とするとの決定をいったん白紙に戻し、広域化計画のあり方も含め、建設候補地選定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 大久保貴様。

平成30年6月12日。

甲良町議会議長 丸山恵二。

このようになっています。

追加で1つ説明をしたいのは、広域の議会で竹原に決まった後、計上された今年の予算2月議会です。広域の予算で、竹原区を対象とした調査、それから業務支援、会議の運営などを支援する費用の一部40万6,000円の金額については削除する修正案が出されました。そのときは11名だったと思いますが、その議員で賛成が可決をされて、竹原にかかわる費用が削除されました。ところが、臨時議会が招集されて、再議が管理者の方から申し出されて、再度議決がありました。その場合でも、今度はさらに16人の議員の方が、竹原はいったん見直すべきだという趣旨も含めて、竹原にかかわる40万6,000円の金額を削除すべきということが再度決まりました。

ところが、「管理者は地方自治法に基づく原案執行権を行使します」という文書が各議員に通知されて、予定通り竹原区を対象とした調査費などを継続するというようになりました。

そういう点でも、地域の声、それから議会の声を真摯に受けとめて、いったん白紙に戻しながら検討し直すという態度が見えません。そういう点では、私は各議会でやはり意見書を上げて、大久保管理者の態度を改めるべきだという声を強めていく必要があると、行政の態度としてもそれは改めてもらわなければならないと思いますので、ぜひとも甲良町の議会が意見書を提出できるように、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、提案説明いたします。よろしくお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 8番 木村です。今、提出者の方から詳しく説明があったかと思うんですが、当初、私は行政組合に出向しておりますので、当初は賛成という立場におったんですが、1市4町の中で誰かがどこかが手を挙げてやってもらわなあかんという議案でございますので、どこか決まったときには賛成しようというふうに思っていました。また、議会でもこの竹原地区に決まったということが発表されたときに、近隣はどう考えておられるのですかというような質問を行政組合の方にした覚えがあります。そのときには、それは周りの各地区に行って何らかの相談をさせてもらいたいというような管理者の方からの話がありました。それで、それやったらええわというふうには思っていたんですけど、今この意見書にあるとおり、何らアクションがなく、地元での説明会は2回、3回あったかと思うんですけど、地元で幾ら説明しても賛成という方向での話ししか出てこないはずなのに、近隣のアプローチを間違われたというふうに思います。

ですから、この意見書に対しては、賛成としたいと思います。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

5番 野瀬議員。

○野瀬議員 5番 野瀬でございます。私も賛成の討論をさせていただきます。

まずもって、この竹原地区に決まった経緯、これがやっぱり不明朗であるということ。それと、もう1点は、先ほど木村議員が話したように、周りの地区、こういったものはそのこの地区だけじゃなしに周りの地区を巻き込んで事業を行うということが大事なので、周りの地区の賛成がなければ、とうてい進められる事業ではありません。そこが、周りの地区こぞって、全部が全部かどうか把握しておりませんが、周りの地区が反対というところで話を聞いております。

そういうところで、ここのごみ処理場を候補地として進めることはとうていできないということで、もう一度見直してほしいということで、賛成の意見とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、意見書第2号を採決します。

お諮りします。

本意見書を関係機関に提出することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、意見書第2号は可決されました。

次に、日程第5 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布している文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、日程第6 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 平成30年6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月5日に開会され、本日まで8日間にわたり行政提案をいたしました承認案件5件、条例撤回2件、条例の改正4件、条例の制定1件、同意案件1件、計13件につきまして、慎重審査をいただき、それぞれ原案のとおり承認、許可、可決、同意をいただきありがとうございました。

また、本日、議案第49号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)につきましては、提案を撤回させていただきました。内部協議を経て、行政運営が高まりますよう、提案をし直しさせていただきます。審議につきまして、混乱をかけましたことを、おわび申し上げます。

議案の審査にお礼申し上げますとともに、それぞれご提言をいただきまし

たことにつきまして、今後の行政運営に活かしてまいりたいと存じます。

これからの行政運営につきましては、町民の方々から甲良に住んでよかったと思ってもらえる住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

梅雨入りとなり、雨天の日が続きますが、引き続いての議員活動にご精励いただきますようお願い申し上げ、議会閉会にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 これをもって、平成30年6月甲良町議会定例会を閉会します。
ご苦勞さまでした。

(午前11時34分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 西 澤 伸 明

署 名 議 員 岡 田 隆 行